

常任委員会副委員長等の辞任許可等

- 1月27日付で山浦議員から健康福祉・医療委員会副委員長及び市会運営委員会委員の辞任願が提出
 ⇒市会運営委員会の正副委員長及び理事において協議を行い、以下のとおり対応することが確認された。

項目	対応
1 常任委員会	<p>別紙1</p> <p>○山浦議員の健康福祉・医療委員会副委員長の辞任を許可 ○健康福祉・医療委員会のかざま委員を同委員会副委員長に選出</p>
2 市会運営委員会	<p>別紙2</p> <p>○山浦議員の委員の辞任を許可 ○麓議員を委員及び理事に選任</p>
3 各種委員会委員	<p>○健康福祉・医療委員会副委員長の辞任に伴い、横浜市社会福祉審議会委員について、健康福祉・医療委員会で協議</p>

⇒これを受け、横浜市会委員会条例の規定に基づき、1月27日付で議長により辞任許可及び指名を行った。

【参考】横浜市会委員会条例（抜粋）

第6条

- 2 常任委員、運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）は、議長が会議に諮って指名する。
ただし、閉会中においては、議長は、会議に諮ることなく指名することができる。

第7条

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から市会の会議において選挙する。
 3 前項の規定にかかわらず、閉会中においては、議長は、委員長及び副委員長を委員の中から指名することができる。

- 第8条 委員長、副委員長、運営委員及び特別委員が辞任しようとするときは、市会の許可を得なければならない。ただし、閉会中においては、議長が許可することができる。

【別紙2】

委員会等		市会運営委員会	議会選出監査委員	神奈川県内 広域水道企業団 議会議員	神奈川県 後期高齢者医療 広域連合議会議員
定 数		16	2	4	7
委員長 氏名・会派		藤代哲夫 (自民)			
副委員長 氏名・会派		行田朝仁 (公明)			
藤崎浩太郎 (立憲)					
自	人員	7	1	2	2
民	氏名	東 みちよ ○磯 部 圭 太 大 桑 正 貴 川 口 広 白 井 亮 次 福 地 茂 藤 代 哲 夫	瀬之間 康 浩	斎 藤 達 也 横 山 勇太朗	東 みちよ 清 水 富 雄
	人員	3		1	2
	氏名	○安 西 英 俊 行 田 朝 仁 武 田 勝 久		中 島 光 徳	久 保 和 弘 福 島 直 子
	人員	3	1	1	1
	氏名	かざま あさみ 藤崎 浩太郎 ○麓 理 惠	麓 理 惠	森 ひろたか	藤崎 浩太郎
維	人員	1			1
新	氏名	○くしだ 久 子			いそべ 尚哉
國	人員	1			
民	氏名	○二 井 ぐみよ			
共	人員	1			1
産	氏名	○宇佐美 さやか			白 井 正 子
横	人員				
浜	氏名				
太	人員				
田	氏名				
井	人員				
上	氏名				
市	人員				
民	氏名				
無	人員				
浜	氏名				
風	人員				
長	氏名				
え	人員				
ト	氏名				
モ	人員				
	氏名				

○：理事